

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人隆成会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市郡元二丁目 11 番 20 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 11 年 9 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 11 年 9 月 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	阿久根 哲	隆成会病院 管理者
理 事	島本 保子	
同	川原 隆也	
同	島本聖也ブレゲン	
監 事	小迫 義仁	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	隆成会病院	4610121735	鹿児島県鹿児島市郡元 2丁目11番20号	55床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月27日	令和5年度決算の決定
〃	令和5年度事業計画(案)及び歳出歳入予算(案)の承認
〃	理事及び監事の任期満了につき改選の承認
〃	役員報酬改定
令和6年6月29日	理事長の選任

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(3) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 隆成会
所在地 鹿児島市郡元二丁目11番20号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和7年4月30日現在)

1. 資 産 額	197,876 千円
2. 負 債 額	118,231 千円
3. 純 資 産 額	79,645 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,450
B 固 定 資 産	123,426
C 資 産 合 計 (A + B)	197,876
D 負 債 合 計	118,231
E 純 資 産 (C - D)	79,645

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 隆成会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元二丁目11番20号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	74,450	I 流 動 負 債	118,231
現金及び預金	17,322	支払手形	0
事業未収金	52,914	買掛金	3,680
有価証券	0	短期借入金	93,266
たな卸資産	4,082	未払金	5,486
前渡金	0	未払費用	12,675
前払費用	0	未払法人税等	71
繰延税金資産	0	未払消費税等	559
その他の流動資産	130	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	123,426	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	120,771	預り金	2,491
建物	90,687	前受収益	0
構築物		引当金	0
医療用器械備品	1,401	その他の流動負債	0
その他の器械備品	0	II 固 定 負 債	0
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	27,907	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	774	引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	1,360	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	118,231
ソフトウェア	771	純資産の部	
その他の無形固定資産	589	科 目	金 額
3 その他の資産	1,294	I 出 資 金	0
有価証券	370	II 積 立 金	79,645
長期貸付金	0	設立等積立金	198,362
保有医療機関債	0	繰越利益積立金	△ 118,717
その他長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	
役員等長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	
長期前払費用	0	繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産	0	純資産合計	79,645
その他の固定資産	924	負債・純資産合計	197,876
資産合計	197,876		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 隆成会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元二丁目11番20号

損 益 計 算 書
(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		311,406
2 事業費用		
(1)事業費	370,966	
(2)本部費	0	370,966
本来業務事業損失		59,560
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		59,560
II 事業外収益		
受取利息	16	
その他の事業外収益	13,077	13,093
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用		0
経常損失		46,466
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		46,466
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額		71
当期純損失		46,537

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名	医療法人隆成会
所在地	鹿児島市都元二丁目11番20号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	8,000		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 隆成会

理事長 阿久根 哲 殿

私は、医療法人隆成会の令和6年会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、施設における業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 27 日

医療法人 隆成会

監事 小迫 義仁

